

にぎわい通信

中国版

～日本海にぎわい・交流海道ネットワーク通信～

会員だより

【鳥取港】

山陰地方初「鳥取・賀露みなとオアシス」誕生！

平成15年11月に国土交通省中国地方整備局・四国地方整備局において制度化された「みなとオアシス」に鳥取港が去る平成16年1月30日に栄えある制度の第1弾として登録され、広島市内で「みなとオアシス」登録証交付式が行われました。(写真 左)

この制度は一言で言えば、港とその周辺を舞台にして、住民が参画し行政と連携しつつ港の賑わいづくり(交流イベントの開催・地域情報の発信・住民によるみなとまちづくり)を行い、地域の活性化を図ろうという取り組みであり、今後の鳥取市の住民活動の活発化、地域の活性化の起爆剤になることが期待されています。



写真右 小林正典 中国地方整備局長

写真左 竹内 功 鳥取市長



鳥取・賀露みなとオアシス登録記念
シンポジウム(パネルディスカッション)

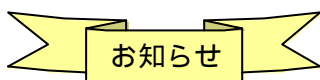
～「鳥取・賀露みなとオアシス」登録記念シンポジウム開催～

また、「みなとオアシス」への登録を記念し平成16年2月5日には「鳥取・賀露みなとオアシス」登録記念シンポジウムが鳥取市内で開催され、多数の参加者による「みなとオアシス」へのあつい議論が展開されました。(写真 右)

～平成16年7月 オアシスの本格始動～

平成16年7月には「鳥取・賀露みなとオアシス」の運営を行うNPO法人が設立され交流イベント(みなとオアシスinとっとり、かにフェスタ) 情報発信を開始します。

「鳥取のみなとオアシス」へおこしください。(鳥取市役所)



「みなとオアシス」制度について

1. 「みなとオアシス」制度について

「みなとオアシス」 : 海浜や旅客ターミナル、広場など、「みなと」の施設やスペースを活用した地域交流拠点。構想段階から運営・維持管理段階まで、住民参画で行うことが特色。

「みなとオアシス」制度: 市町村が住民と連携し計画作成した「みなとオアシス」に対し、地方整備局長による認定・登録を行い、各種公的支援を講じる制度。

中国・四国地方整備局長通達（H15.11.20 付）で制度化。

2. 「みなとオアシス」について

1) 設置箇所

- ・ 港湾・港湾海岸とその周辺の地区

2) 「みなとオアシス」の設置者

- ・ 市町村、県、港湾管理者など

3) 提供サービス

- ・ **基本サービス**（全てのオアシスで提供）
地域情報・観光情報、交流スペース、交通結節機能
- ・ **付加サービス**（地域の特徴を活かしたサービス）
物販飲食機能、観光・スポーツ機能など
- ・ **ネットワークサービス**（オアシス同士やその他の拠点と連携）
航路・道路情報提供、オアシス同士や道の駅とのネットワークなど

4) 施設構成

- ・ **港湾・海岸施設** : 旅客ターミナル、人工海浜、マリーナなど
- ・ **基本サービス施設** : 情報発信施設、交流スペース、トイレ、駐車場など
- ・ **付加・ネットワークサービス施設** : 物販施設、観光施設など



図1 シンボルマーク

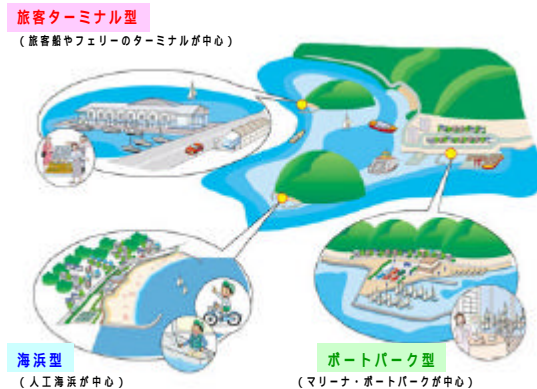


図2 「みなとオアシス」イメージ

3. 整備局から「みなとオアシス」への支援について

登録前

- ・ 事業計画策定への支援

登録後

- ・ 「みなとオアシス」シンボルマークの使用や情報提供システム（ホームページなど）への掲載などによる重点PR
- ・ 港湾事業や海岸事業による支援
- ・ 公共施設を利用する場合の規制緩和など、運用の弾力化への支援
 - ・ 公的な地図への「みなとオアシス」掲載など、関連する事業での支援

4. 「みなとオアシス」を登録する手続について

登録までの流れ

- 市町村が住民と連携し事業計画を作成します。
- 市町村は港湾管理者と調整を行い、管理・事業等に関する協定等を締結します。
- 市町村は地方整備局長へ「みなとオアシス」の登録を申請します。
- 地方整備局長は申請内容を審査し、結果を市町村へ通知し、登録証を交付します。

登録要件

- 計画が住民参加で作成され、地域コンセプトが明確で、ソフト面重視であること。
- 情報提供機能、交流スペース、トイレ、駐車場が提供されていること。
- 運営体制について、住民参加型で継続的な活動が可能なものであること。
- 以上の点に、住民、市町村、港湾・海岸管理者との連携・調整がとれていること。

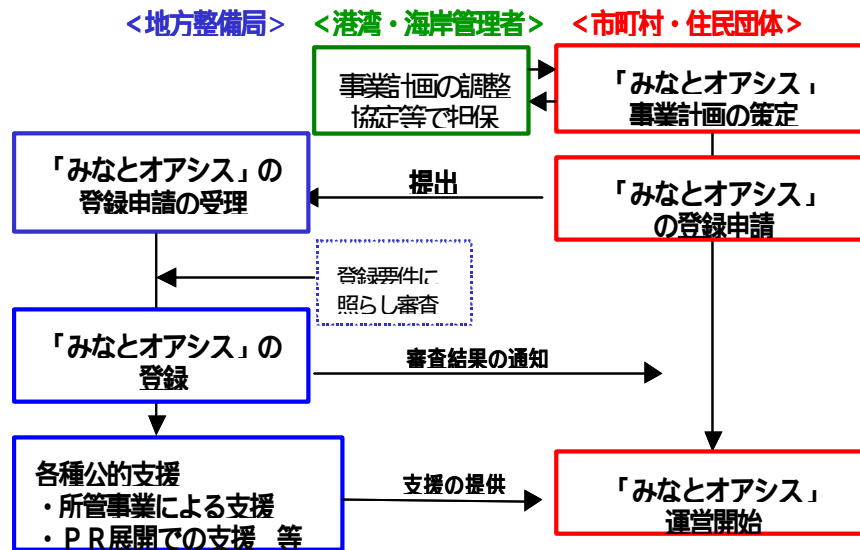


図3 「みなとオアシス」制度の主なフロー

「みなとオアシス」は、全国に先駆けて中・四国整備局が立ち上げた制度です。
ご質問は、下記までお気軽にお問い合わせください

国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課

TEL : 082 - 511 - 3905

FAX : 082 - 511 - 3910

URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kouwan/index.htm>

【企画・編集】

中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所 企画調整室 松井 吉田

TEL : 0859 (42) 3146 FAX : 0859 (47) 0010

中国地方整備局 宇部港湾事務所 企画調整課 米原 西野 岸田

TEL : 0836 (21) 5196 FAX : 0836 (29) 0385

【お問い合わせ先】

中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 企画調査係 出口 木村